

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第57号～第59号一括議題

案 件 名：二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

討論内容：

議案第57号から59号を一括討論ということで、賛成の立場で討論をさせていただきます。

企業でも、人件費というものを設定するということに対しては、非常にバランスが大事だということをご理解いただきたいと思います。物価の上昇等ございますけれども、ただ、ラスパイレス指数でいくと98.4ということで、かなりそういう意味では公務員水準というところでは高くなっているのかなというところです。

ただ、やはり財務、財政のバランスとかを考えたときに、結果として首を絞めるようなことになってしまってはいかんと思うところです。国家公務員の給与基準に合わせてというか、そこを指標にして給与の数値が決まっているということなんですけれども、そうなってくると業務のレベルもしっかりと確保して、制度というんですか、間違いないようなそういう仕事をしていただきたいと願うところです。

人件費というものは固定費ですから、必ず最優先に払わなければならないものだと思います。これが例えば厳しくなってきた場合に、やっぱり人員の削減だったりとかそういうことが発生すると、労働環境が一気に悪化してしまうということも考えられます。そうなると、お金が、例えば給与がよくても、人が集まらないというような環境にもなりかねないわけです。ですので、初めに言ったように、バランスが非常に大事だと思います。

今後、二宮町としては、大型の支出を控えているというところの側面もございますので、その辺りもしっかりと財務計画のほうに盛り込んで、精度をより高くしていただいて、安定した労働環境、そして、何よりも良好な労働環境を確保するということが大前提というか、一番の目的に持った上で、バランスをしっかりと整えていただきたいなということをお願いして、討論とさせていただきます。以上です。